

「在職者に対する職業訓練」について
ご議論いただきたい具体的論点

- 1 在職者に対する職業訓練は主として企業内で行われてきたが、産業構造や就業構造等が変化し、人事管理手法も変化する中、企業内の人材育成における事業主、労働者、国等の役割について今後の在り方をどのように考えるか。
- 2 基幹人材、専門人材、グローバル人材、女性、中高年者等、多様な人材の育成ニーズに直面する企業への支援について、今後の在り方をどのように考えるか。
- 3 職業訓練に対する社会的な評価を確立し、事業主等の行う職業訓練の質的水準を確保するため、事業主等の行う一定の基準に適合する職業訓練を都道府県知事が認定し、国及び都道府県がその訓練経費等の一部を補助する認定職業訓練制度について、今後の在り方をどのように考えるか。
- 4 正規雇用労働者と比較して職業能力開発の機会が乏しい非正規雇用労働者について、正規雇用への転換、処遇の改善等のキャリアアップの実現に結びつく能力開発の在り方、その実効性を確保するために必要な国の支援等についてどのように考えるか。また、これら非正規雇用労働者等の能力開発を考える上でも、Off-JT が重要な役割を果たすものとするが、その在り方についてどのように考えるか。
- 5 国、都道府県等による公共職業訓練における在職者訓練について、今後の在り方をどのように考えるか。